

令和4年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第4号）

令和4年12月9日（金）

午後1時30分 開 議

【 再 開 】	1
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 要望第5号～第6号審査結果報告・採決 】	1
日程第2 要望第5号 農業資材高騰に関する要望書	
日程第3 要望第6号 農業資材高騰に関する要望書	
【 議案第38号～第47号審査結果報告・討論・採決 】	2
日程第4 議案第38号 令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）	
日程第5 議案第39号 令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	
日程第6 議案第40号 令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	
日程第7 議案第41号 令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	
日程第8 議案第42号 令和4年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）	
日程第9 議案第43号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	
日程第10 議案第44号 葛巻町立公民館設置条例の一部を改正する条例	
日程第11 議案第45号 町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例	
日程第12 議案第46号 葛巻町若者定住支援住宅条例	
日程第13 議案第47号 盛岡広域環境組合の設置に関し議決を求めることについて	
【 議案第48号 】	6
追加日程第1 議案第48号 葛巻町新庁舎建設工事（南側エントランス及び進入路）の	

変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて

令和4年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第4号)

告示年月日	令和4年11月24日(木)					
再開年月日	令和4年12月2日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和4年12月9日(金) 開議13時30分 散会14時03分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	1 番	下屋敷 幸男		9 番	姉帯 春治	
会議の書記	議会事務局長	檜木 幸夫		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重男	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	松尾 さゆり
	副 町 長	觸澤 義美	まなび交流課長	大久保 栄作
	教 育 長	鹿崎 良宏	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	触沢 誉		
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行			
建設水道課長	和野 康弘			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開議時刻 13時30分)

議長 (高宮一明君)

挨拶をします。ご苦労さまです。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、下屋敷幸男君及び9番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、要望第5号、農業資材高騰に関する要望書及び日程第3、要望第6号、農業資材高騰に関する要望書について、輝くふるさと常任会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について輝くふるさと常任委員長の報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87町第1項の規定により報告いたします。

配布しております輝くふるさと常任委員会要望審査報告書を御覧いただきたいと思います。令和4年12月2日に付託されました要望第5号、農業資材高騰に関する要望書及び要望第6号、農

業資材高騰に関する要望書について、12月6日、本会議場において委員全員が出席し、慎重に審査しました。その結果、要望第5号、農業資材高騰に関する要望書については、賛成全員をもって採択すべきものと決定しました。なお、委員会として要望中の支援給付金内容については、令和4年度一般会計補正予算(第4号)の内容によるものとするという意見が付されました。

次に、要望第6号、農業資材高騰に関する要望書については、賛成全員をもって採択すべきものと決定しました。なお、委員会として要望中の支援給付金内容については、令和4年度一般会計補正予算(第4号)の内容によるものとする意見が付されました。以上のとおり報告いたします。令和4年12月9日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。要望第5号及び要望第6号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより要望第5号、農業資材高騰に関する要望書を採決します。この採決は起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって要望第5号、農業資材高騰に関する要望書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、要望第6号、農業資材高騰に関する要望書を採決します。この採決は起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、要望第6号、農業資材高騰に関する要望書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日程第4、議案第38号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)から日程第13、議案第47号、盛岡広域環境組合の設置に関し議決を求めることについてまでの10議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により報告いたします。

配布しております輝くふるさと常任委員会審査報告書を御覧いただきたいと思います。議案第38号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第39号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第40号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第41号、令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第42号、令和4年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第43号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第44号、葛巻町立公民館設置条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第45号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第46号、葛巻町若者定住支援住宅条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第47号、盛岡広域環境組合の設置に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。以上のとおり報告いたします。令和4年12月9日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長(高宮一明君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わり
終わりました。

お諮りします。議案第 38 号から議案第 47 号ま
での 10 議案は、輝くふるさと常任会で質疑を終
わっておりますので、質疑を省略し、討論、採決
に入りたいと思います。これにご異議ありませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより日程第 4、議案第 38 号、令和 4 年度葛
巻町一般会計補正予算(第 4 号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありません
か。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 38 号を採決します。この採決
は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委
員長報告のとおり決定することに賛成の方は起
立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 38 号、令和
4 年度葛巻町一般会計補正予算(第 4 号)は、委
員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 39 号、令和 4 年度葛巻
町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 1
号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありません
か。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 39 号を採決します。この採決
は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委
員長報告のとおり決定することに賛成の方は起
立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 39 号、令和
4 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補
正予算(第 1 号)は、委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、日程第 6、議案第 40 号、令和 4 年度葛巻
町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)
を議題とします。

これから討論を行います。討論はありません
か。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 40 号を採決します。この採決
は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委
員長の報告のとおり決定することに賛成の方は
起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 40 号、令和
4 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予
算(第 2 号)は、委員長報告のとおり可決されま
した。

次に、日程第7、議案第41号、令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第41号、令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第42号、令和4年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第42号、令和4年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第43号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第43号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第44号、葛巻町立公民館設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第44号、葛巻町立公民館設置条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第45号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第45号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第46号、葛巻町若者定住支援住宅条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第46号、葛巻町若者定住支援住宅条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第47号、盛岡広域環境組合の設置に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第47号、盛岡広域環境組合の設置に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

(休憩時刻 13時53分)

(追加日程・議案配布)

(再開時刻 13時54分)

議長 (高宮一明君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただいま町長から議案第48号、葛巻町新庁舎建設工事(南側エントランス及び進入路)の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第48号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第48号、葛巻町新庁舎建設工事(南側エントランス及び進入路)の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長 (松浦利明君)

お疲れさまでございます。それでは、追加で上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第48号、葛巻町新庁舎建設工事(南側エントランス及び進入路)の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

議案集(その2)の1ページをお願いいたします。令和4年5月25日議会の議決を経た葛巻町新庁舎建設工事(南側エントランス及び進入路)

の請負契約の締結に関し、その一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容でございますが、契約金額につきまして変更前1億9,063万円から9,372万円増額いたしまして2億8,435万円に変更するものでございます。

提案理由につきまして補足説明をさせていただきます。当該工事につきましては、令和3年度からの繰越予算で実施することで令和4年5月議会の議決を経て新庁舎の施工業者と随意契約をしたものでございますが、資材価格の高騰などの影響から、当初計画しておりました南側エントランススロープのロードヒーティングに係る工事費を除いて契約したものでございます。その後7月議会におきまして、当該工事に係る補正予算を計上し、南側エントランス及び進入路の工事状況を踏まえながら、ロードヒーティングに係る工事につきまして請負業者と調整を進めてきたものでございます。

なお、ロードヒーティングにつきましては、南側エントランスの庁舎2階入り口から庁舎北側の駐車場まで、旧庁舎側約65メートル、病院側約55メートル、施工面積は駐車スペースを含めると720平方メートルを見込んでいるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただき

ます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（高宮一明君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 48 号については、葛巻町議会総合条例第 46 条第 3 項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。遠藤裕樹君。

2 番（遠藤裕樹君）

すみません。質問させていただきます。ロードヒーティング用の工事の追加ということでございますが、これに関わる工期の延長とか、あるいは大体いつ頃までに完成予定になるのか、その辺お伺ひしたいと思ひます。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ただいまの質問にお答えいたします。工期であります。工期は 3 月末ということになっております。よろしくお願ひします。

議長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第 48 号を採決します。この採決は起立によって行ひます。

議案第 48 号、葛巻町新庁舎建設工事（南側エントランス及び進入路）の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 48 号、葛巻町新庁舎建設工事（南側エントランス及び進入路）の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定されました。

以上で本日の日程は全て終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで令和 4 年葛巻町議会 12 月定例会議を終了します。

次回は、令和 5 年 3 月第 1 金曜日の 3 日に開催することとします。ご苦労さまでした。

（散会時刻 14 時 03 分）